

# Cash Back!

## 株式等移管手数料

# 全額キャッシュバック サービス

株式等を池田泉州TT証券に  
移管いただいた場合・・・

移管手数料相当額を「全額キャッシュバック」  
させていただきます!

### サービス概要

**対象商品** 国内上場株式、ETF、REIT、優先出資証券、国内上場CB 等

**移管金額** 時価総額 100万円以上

**お申し出期限** 移管日から3ヶ月以内

### 必要書類

**1** 移管依頼書・  
移管受付整理票 等の  
コピー (移管元会社発行のもの)

**2** 領収書・計算書 等の  
コピー (移管元会社発行のもの)

#### 必要な記載内容

移管依頼日	移管手数料	移管銘柄・ 数量
移管元 会社名	移管元 口座名義	移管先 会社名が 池田泉州 TT証券

### 留意事項

- (1) 移管元会社口座と移管先当社口座の名義人が同一である場合に限ります。
- (2) 移管元会社が日本国内の会社であり、お客様が円貨で支払われた手数料を対象とします。
- (3) 移管金額は当社への移管入庫日の終値で計算します。
- (4) 当社への移管日から過去3ヶ月の間に、当社から他社への同銘柄の移管があった場合は対象外となります。

### 《手数料及びリスク等について》

金融商品にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等 (国内株式取引の場合は約定代金に対して上限1.265% (消費税込み) (ただし、最低手数料2,750円 (消費税込み)) の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等) をご負担いただく場合があります。金融商品には株式相場、金利水準の変動等による「市場リスク」、金融商品の発行者等の業務や財産の状況等に变化が生じた場合の「信用リスク」、外国証券である場合には、「為替変動リスク」等により損失が生じるおそれがあります。また、新株予約権等が付された金融商品については、これらの「権利を行使できる期間の制限」等があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引を行う場合には、その損失の額がお客様より差入れいただいた委託保証金又は証拠金の額を上回るおそれがあります。各金融商品等ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、金融商品等の取引に際しては、当該商品等の契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書をよくお読みください。

